

2016 年 10 月 4 日

熊本県知事 蒲島郁夫 殿

日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会委員長

浅野 玄



「熊本県宇土半島の特定外来生物クリハラリス（台湾リス）の
早期根絶のための今後の対策推進についての要望書」の提出について

拝啓

日頃より日本哺乳類学会の活動に対し、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、熊本県宇土半島に定着した特定外来生物クリハラリス *Callosciurus erythraeus*（台湾リス）問題に関し、当学会は、2010 年 1 月 4 日付けで「早期根絶対策の要望書」を、2013 年 1 月 4 日付けで「根絶のための緊急対策の再度の要望書」を提出いたしました。その後、地元自治体による継続的な防除活動が功を奏し、個体数は大きく減少しました。これまでの取り組みにより、初期対応に成功したことは高く評価されます。早期根絶に至るには、今後の生息状況の変化（分布拡大・低密度化）への的確な対応が必要です。これまでの対策の単なる延長では不十分であることを認識するとともに、より効率的な探索・捕獲方法を採用することが急務です。今後とも、貴県が主体となって防除対策をさらに推進していただきたく、「熊本県宇土半島のクリハラリス（台湾リス）の早期根絶のための今後の対策推進についての要望書」を作成しましたので、提出いたします。また、当学会はこの問題を解決するために協力を惜しまぬ所存です。

つきましては、本要望書をご査収のうえ、早急に適切な対策等をご検討いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

----- 連絡先 -----

- 浅野 玄（日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会委員長）
〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸 1-1 岐阜大学応用生物科学部 (Tel. 058-293-2933)
- 池田 透（日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会 外来動物対策作業部会部会長）
〒060-0810 北海道札幌市北区北 10 条西 7 丁目北海道大学大学院文学研究科
(Tel. 011-706-4163)
- 安田雅俊（日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会 外来動物対策作業部会（現地コーディネーター））
〒860-0862 熊本市中央区黒髪 4-11-16 森林総合研究所九州支所 (Tel. 096-343-3168)
- 日本哺乳類学会（公式 HP : <http://www.mammalogy.jp/>）

2016 年 10 月 4 日

熊本県宇土半島の特定外来生物クリハラリス（タイワンリス）の 早期根絶のための今後の対策推進についての要望書

日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会

宇土半島に定着しているクリハラリス *Callosciurus erythraeus* (タイワンリス) (以下、クリハラリスと表記) は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により特定外来生物に指定されているリス科の動物です。適応力と繁殖力が強く、温暖な地方では年 3 回繁殖することがあるため、急速に個体数を増加させます。果実や種子、樹皮等を食物とするため、果樹や樹木に深刻な食害を引き起こします。

宇土半島の個体群は、島嶼の個体群とは異なり、九州本土における脅威です。万一、宇土半島の外に分布が拡大すれば、九州各地で農作物（とくに果実類）や植林木、生態系に広範な影響が及び、大きな経済的損失の生じることが予想されます。貴県における対策の成否は九州全体に大きく影響します。

2010 年度以降、宇城地域振興局と宇城市、宇土市両市により、外来生物法の下で防除の取り組みが行われ、2013 年度以降の継続的な努力により、6 年間で約 6,000 頭のクリハラリスが捕獲されたことは、本種の早期根絶に向けての大きな前進と評価されます（参考資料 図 1.）。この機会を活かし、さらに対策を推進することで、早期根絶につなげることが求められます。

最近の捕獲動向によると、本種の分布は希薄化しつつも拡大傾向にあり（参考資料 図 2.）、局所的な再増加も疑われます。これまでの取り組みの単なる延長では、早期根絶につなげることは難しいと言わざるをえません。早期根絶のためには、市町村レベルでの捕獲努力の増大のみならず、県レベルでクリハラリスを探索・捕獲する新たな体制の構築が必要であり、かつ、これらを効果的に機能させるためには、県の強いリーダーシップが求められます。

以上のことから、緊急に、宇土半島にクリハラリスを封じ込め、根絶するための対策を実行する必要があります。特に下記の点に留意して対策をとられることを強く要望します。

1. 封じ込めと根絶のための半島全域における対策の実施

現在、クリハラリスの分布の希薄化にともない、わなの適切な配置が難しくなっていることは大きな問題です。県が主体となって自動撮影カメラ等を用いて宇土半島全域を対象とする徹底した個体の探索を行い、発見された場合には早急に排除のための

捕獲活動を行う必要があります。また、遠隔地の捕獲活動では、見回りのコストや労力を大幅に減らすことができる「捕殺わな」の採用を提案します。

2. 根絶を目標とすること

繁殖力と適応力に優れたクリハラリスは、少数であっても野外に残存すれば、個体数をすぐに回復させます。このため、根絶を目標に設定し、すべてのクリハラリスを捕獲し排除することが必要です。個体を捕りつくさない場合、被害対策のための駆除を永久に続けることが必要になります。また、他地域への逸出のおそれが常に存在し続けることになります。

3. 常設の捕獲専従チームの継続と予算措置

これまでの約6年間で6,000頭近い捕獲を達成し、低密度化できたことは大きな成果です。根絶のためには、低密度になっても常に増加率を上回る捕獲圧をかけ続けることが必須です。したがって、常設の捕獲専従チームによる宇土半島全域における継続的な探索と捕獲活動を実施すること、また、そのための十分な予算措置が必要です。

以上

宇土半島では初期対応に成功したが 捕獲数は下げ止まり傾向

→新たな捕獲手法の開発が急務

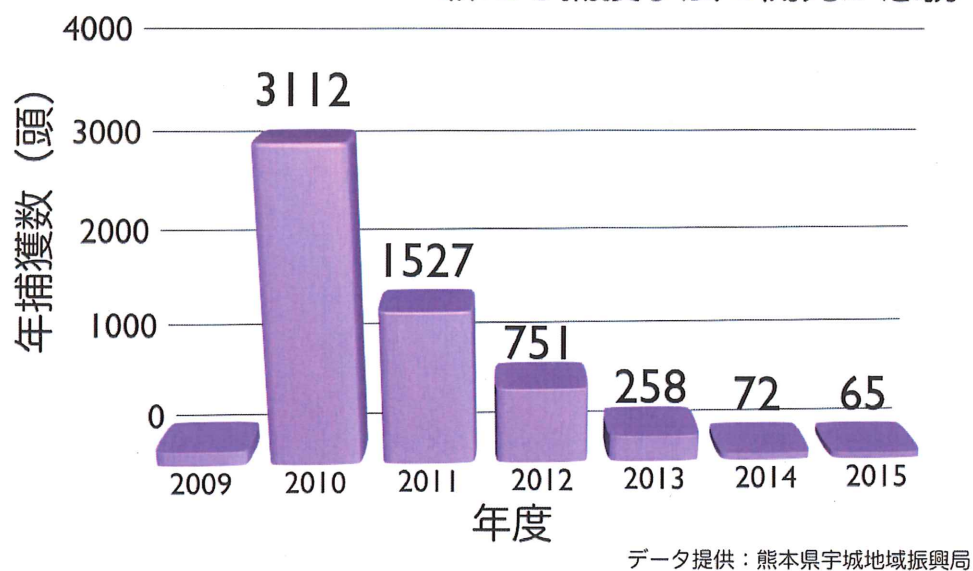


図 1. 熊本県宇土半島におけるクリハラリス（タイワンリス）捕獲数の推移.

最近の捕獲地点の分布：以前よりも東で捕獲

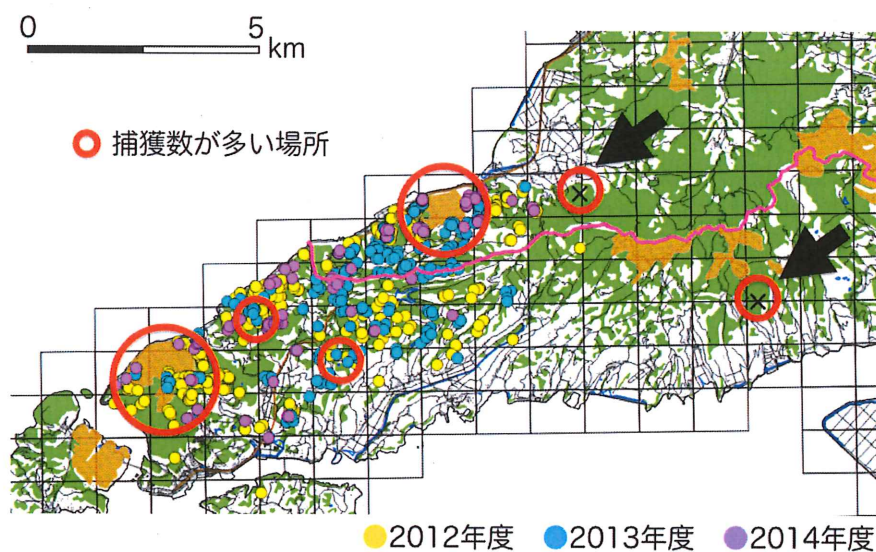


図 2. 熊本県宇土半島におけるクリハラリス（タイワンリス）の捕獲地点の分布.
宇土市・宇城市における 2015 年度以降の最も東の捕獲地点を×で示す.